期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	—（期間進行基準を採用した業務はない）
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,595,343,665	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：2,668,587,397 （役職員人件費：1,234,402,166、外部委託費：340,174,683、保守・修繕費：277,278,931、雑給：221,467,189、その他の経費：595,264,428） イ）自己収入に係る収益計上額：160,666,256 （図書雑誌出版収入：101,203,665、研修・宿泊収入：35,667,240、財務収益：10,970,230、雑益：12,825,121） ウ）短期リース債務返済に係る費用の額：87,422,524 エ）固定資産の取得額：26,077,013 （工具器具備品：26,077,013） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用2,668,587,397－自己収入160,666,256＋短期リース債務返済に係る費用87,422,524＝2,595,343,665
	資産見返運営費交付金	26,077,013	
	資本剰余金	0	
	計	2,621,420,678	
会計基準第81第３項による振替額		0	該当なし
合　　計		2,621,420,678	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務はない）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務はない）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,856,202,214	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、翌年度以降に継続して実施を予定している地方消費者行政支援・情報システムの運営等事業に係る経費の繰越及び、入札差額が生じたことなどによる経費の減少等に伴い運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務運営実施にあたり、重要度が高く緊急に対応を求められる業務が発生した場合において収益化する予定である。
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務はない）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務はない）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	220,565,031	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことなどによる経費の減少等に伴い運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務運営実施にあたり、重要度が高く緊急に対応を求められる業務が発生した場合において収益化する予定である。